

ニュースリリース

＜無料・参加特典付き＞【弁護士×税理士 コラボセミナー】第2弾！
「知っておきたい税法違反の可能性」を5月20日（金）に開催。
事前に防げる問題で自社が不利益を受けないために。

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、5月20日（金）に、税理士法人アディーレ会計事務所とコラボセミナーを開催いたします。

■ “起こるかもしれない税務リスク”を法務・税務の両面から知るセミナー

「とりあえず結んでおけばいい」と気軽に結んでしまった外注先との契約書。契約通りに報酬を支払っていたにもかかわらず、ある日突然、税務署から「源泉徴収義務に違反しています！」と指摘を受け、重加算税などを払わなければいけなくなる場合があるのをご存知でしょうか。契約書の段階では、税務のことまでなかなか想定できないかもしれません。しかし、本来は、後々の税務リスクが起こる可能性を視野に入れて契約を結ぶ必要があるのです。

そこで、本セミナーでは、民法上は問題がない取引でも、税法上は問題となり、不利益を被るかもしれないケースについて、税理士と弁護士がそれぞれの立場からお話いたします。具体的には、税理士が、日々相談を承る中でよく問題となることの多い税法上の取扱を紹介し、弁護士が、具体的な判例を用いて法的な視点から解説いたします。

日々の何気ない取引が原因で、ペナルティが発生してしまうとしたら…。

知ってさえすれば事前に防ぐことのできる問題で会社が不利益を受けないよう、ぜひお聴きのうえ、お役立ていただければと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

【セミナー概要】

日時：平成28年5月20日（金）16：30～18：00（受付開始16：00）

会場：弁護士法人アディーレ法律事務所 池袋本店

（東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60/33階）

定員：限定20名

参加費：無料

タイムスケジュール：16：00～16：30 受付

16：30～18：00 コラボセミナー

参加特典：会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承ります。

お申込：専用フォームよりお申込みください。

<http://www.adire.biz/seminar/>

【講師】

■弁護士 池田 辰也

弁護士法人アディーレ法律事務所 弁護士。東京弁護士会所属。広島大学法学部卒業。大手繊維メーカーに8年、大手電気機器メーカーに4年在籍し、企業向けセールスを担当。リーマンショックをきっかけに法律問題に関心を持ち、会社勤務を続けながら弁護士を志す。司法試験合格後、アディーレ法律事務所にて企業法務を担当し、IT関連企業におけるセミナー講師なども務める。



■税理士 長谷川 記央

税理士法人アディーレ会計事務所 税理士。東京税理士会所属。埼玉県出身。東洋大学大学院法学研究科修了。専門分野は法人課税と国税通則法。タックス・マネジメントを中心とした経営戦略の立案を得意としている。税務会計研究学会、租税訴訟学会、観光まちづくり学会など多数の学会に所属して研究発表を精力的に行っており、最近の発表に「東京都宿泊税条例の宿泊料金と税率における諸問題」（観光まちづくり学会、2015年）がある。



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

相談実績30万人以上、弁護士150名以上を含む総勢900名以上が在籍し、弁護士法人として国内最多の全国74拠点（2016年4月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

企業法務では、必要ときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。また、企業にとって役立つセミナーを定期的に開催し、大手企業が主催するイベントでも所属弁護士がセミナー講師を務めています。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60